

令和8年度 橋本市子育て世代向け動画コンテンツ制作委託業務要求水準書

1. 業務名称等

事業年度及び番号 令和8年度 第7号

業務名称 令和8年度 橋本市子育て世代向け動画コンテンツ制作委託業務

2. 業務目的

橋本市では、令和5年3月に「シティプロモーション計画」を策定し、「移住・定住 関係人口創出」「産業」「観光」の3つの柱を設定し、シティプロモーションに取り組んでいる。その中の「移住・定住 関係人口創出」において、メインターゲットである子育て世代に向けたアプローチとして、市ホームページ内の子育て世代の情報に特化したページ「はぴもと」内のコンテンツ充実のため、視覚的にもわかりやすく魅力的な情報発信のコンテンツとして動画制作を行う。

3. 適用範囲

本要求水準書は、橋本市（以下「発注者」という。）が発注する「令和8年度 橋本市子育て世代向け動画コンテンツ制作委託業務」に関して必要な事項を定めるとともに、受託者（以下「受注者」という。）が履行しなければならない事項を定めたものである。

4. 適用基準

本業務の履行にあたっては、本要求水準書のほか、契約規則等の関係法令に基づき実施しなければならない。

5. 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）までとする。

6. 業務内容

受託者は、企画（制作動画の内容は委託者と協議のうえ決定する）、動画構成、台本作成、演出、出演者との交渉・調整、素材作成（イラスト、CG、テロップ等）、映像取材、撮影、編集、ナレーション、収録、BGM音源制作または選曲等、動画制作にかかる作業を行うこととする。

受託者は、本事業の意義や目的を十分理解し、下記の映像の内容に沿った柔軟かつ高度な発想力及び企画の提案を行い、9本の動画を制作するものとする。なお、受託者は動画1本につき原案を作成し、それらを委託者に提示し、委託者の承諾を得て制作業務に移行するものとする。

【映像の内容】

- （1）業務目的に沿った内容で時間は1～10分程度。
- （2）本市ならではの魅力を最大限引き出し、分かりやすく魅力的にPRするもの。
- （3）前例にとらわれず、斬新で独創的な話題性のあるもの。
- （4）音楽（BGM）、字幕、コンピュータグラフィック、イラスト等を適宜挿入。

7. 成果品

(1) 動画制作について

ア DVD 形式等

- ①形式 NTSC 形式とし、アスペクト比 16:9とする。
- ②保存媒体DVD
- ③部数2セット コピーガード処理を施さないこととする。

イ ウェブサイト用データ

- ①形式 MP4形式とする。なお、YouTubeにそのまま掲載可能な形式についてもあわせて納品することとする。
- ②保存媒体DVD

8. 成果品の帰属等

著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は発注者に帰属する。

9. 秘密の保持

受注者は、業務上知り得た個人情報その他の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。

10. 損害賠償

受注者は、本業務中に生じた受注者の責めに帰する諸事故に対しての責任を負い、損害賠償の請求があった場合には受注者が一切を処理するものとする。

11. 資料の貸与

受注者は、本業務に必要な資料を発注者より借り受けるものとするが、適正な管理をもって行うとともに、業務完了後速やかに返却するものとする。

12. 検査

受注者は、業務完了後は発注者の検査を受けなければならないものとする。なお、訂正等の指示を受けた場合は、速やかにその指示に従うものとする。また、それに要する経費は受注者が負担するものとする。

13. 成果品の帰属

本業務で履行した内容はすべて発注者の所有とし、発注者の承諾なくして貸与、公表、使用してはならない。

14. その他

本要求水準書に記載なき事項および疑義が生じた場合は、速やかに発注者・受注者協議の上、受注者は発注者の指示に従い、業務を遂行しなければならない。